

**雨水流出抑制に資するグリーンインフラの実装拡大に向けた事業協力者の募集
に係るご質問と回答**

01 公募対象

ご質問の内容	回答
1社にて8か所の提案を行い、上限額の1200万円をご提案できるという認識でよろしいでしょうか。	1 協力者あたりの上限については、ご認識の通りです。
近接する15㎡未満の複数のGIモデルを～とありますが、近接するとは同一敷地内であれば認められるという認識で宜しいでしょうか。	近接の範囲は、同一施設内で各施設が定点から目視できる範囲を想定しております。
デザイン向上のために設置するオブジェや～都は負担しない。とありますが、インターロッキングや排水誘導管等、P1（2）公募対象 4）デザイン・機能 アに記載のある雨水を貯留浸透させる構造に記載のある内容に雨水の浸み込みとして貢献する施設も対象となる認識で宜しいでしょうか。	G I モデル施設として、周辺から雨水を集水させるための改変や植栽等の設置に伴う費用は対象となります。
通常は砕石底敷きなどで造成する排水層に、ポリプロピレン製の面的ドレインを採用可能ですか？	募集要領の各条件を満たす G I モデル施設を整備するのであれば、可能です。
排水層の上の表層仕上げ材に下層の排水層に水が浸透する浸透性アスファルト舗装、土系舗装（公園通路）、土（校庭）、インターロッキング舗装、人工芝等の採用は可能ですか？	募集要領の各条件を満たす G I モデル施設を整備する目的に必要な一部仕様であれば可能ですが、緑化等を伴う雨水を貯留浸透させる構造を有することとしておりますので、ご留意願います。
遮熱対策効果の比較用に排水層のうえの表層仕上げ材に保水性アスファルト舗装の採用は可能ですか？	募集要領の各条件を満たす G I モデル施設を整備する目的に必要な一部仕様であれば可能ですが、緑化等を伴う雨水を貯留浸透させる構造を有することとしておりますので、ご留意願います。

02 費用負担

ご質問の内容	回答
一定期間（3年程度）は協力者が責任をもって～とありますが、令和8年度以降も費用負担の対象に含まれますでしょうか。	含まれません。

事業期間中に消費税率が変動した際の措置について、ご教授願います。	生じた際は、都と協議願います。
都の実費相当額の確認において、提出書類から150万円（1ヶ所毎）に満たないと審査された場合は同項1）アに規定の150万円以下の実費しか支払われないと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
実費相当額が1ヶ所当たりの150万円以下の場合、協力者の負担は0円（補助率100%）ですか？	G I モデル施設の実費相当額が150万円以下の場合は、その通りです。
業務終了都度（ex設計業務、工事業務、維持管理業務）実費をご請求し、お支払頂けるといってことでしょうか。 それとも令和8年5月末までに一括でお支払い頂くとうことでしょうか。	一括でのお支払いを想定しております。

03 応募資格

ご質問の内容	回答
協力者が施工者を兼ねても良いですか？（協力者による設計および施工）	可能です。

04 提出書類

ご質問の内容	回答
提案書に関しまして、2（6）1）イに記載されている項目ごとの書類を期日までに提出するものとし、内容が要求水準未達であった場合でも書類名称通りの提出資料をもって提案受理されるものと考えてよろしいでしょうか。 また、要求水準未達の資料についてはご指摘をいただき次第、提案書提出後に資料の差し替えや情報の追加が出来るものとしてよろしいでしょうか。	提案書については、申請書の受付期日までに募集要領に記載の必要事項に不足がない状態で提出が必要です。なお、ヒアリング時までの内容調整は可能としております。内容調整する際は、事前に都に相談願います。
GIモデル施設設置提案書の様式について、大きさ・向き（縦・横）等の指定はございますでしょうか。また、データ形式はPDFのみで、WordやPPT等の提出は必要ございませんでしょうか。	提案書の書式について指定はありません。なお、提案書の内容が「A4サイズ」「横」で確認出来る資料が望ましいです。 また、提出するデータ形式については、PDF形式としておりますが、元データを別途で依頼する場合は相談させていただきます。

当該事業について、代表企業が「代表者」関連する企業が「構成員」という定義としてよろしいでしょうか。	複数事業者のグループとして申請頂く場合において、「代表者」と「構成員」を分かるように記載をお願い致します。
---	---

05 スケジュール

ご質問の内容	回答
実施期間は令和8年2月末日までとありますが、GIモデル施設の設置時期に期限はありますか。	GIモデル施設の設置期限は、本事業の実施期間である令和8年2月末日ですが、効果検証への協力から、可能な限り早期にGIモデル施設の設置をお願い致します。

06 協力者選定

ご質問の内容	回答
提案書提出後に辞退した場合、ペナルティはありますか。	ペナルティは想定しておりません。

07 審査結果

ご質問の内容	回答
事業採択後、採択者の公示・各所掲載については代表者の団体名等のみになりますでしょうか。構成員の名称等がどこかで公開されることはありますか。	選定された協力者についてはHPで公表する予定です。その際は、申請書の「代表者」の名称を想定しております。 また、「構成員」も協力者の一員であるため、名称を非公表の事項としての取り扱いは致しません。

08 実施計画

ご質問の内容	回答
実施計画の案の提出において都に案を提出し、委員会の確認を得て初めて設置が可能と考えてよろしいでしょうか。その場合、都が定める期限をご教授ください。また委員会に確認を得る期間をご教授ください。	その通りです。協力者の選定通知後に速やかに実施計画の案の提出をお願いさせていただきます。なお、委員会での確認期間は2週間程度を予定しております。
実施計画の案を都への提出及び委員会の確認においては、協力者は事業計画を提示の上選定のところ、事業内容に変更等はないものと考えてよろしいでしょうか。	基本的に変更等がないものと考えておりますが、審査での意見書への対応や当初条件と変更が生じた場合については、都と協議願います。

09 効果検証への協力

ご質問の内容	回答
効果検証の立ち入り検査への協力は、3年間の事業期間において、設置時の1回のみと考えてよろしいでしょうか。	継続した効果検証が必要なことから、令和8年度以降も可能な範囲で効果検証への協力をお願い致します。

10 維持管理

ご質問の内容	回答
維持管理の仕様や頻度は民間企業の提案との認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
本事業の実施期間は完了手続きを提出の令和8年2月であり、その後の3年間維持管理については提出の維持管理計画に基づく管理が行われたかどうかの責任を負うものであり、経年劣化や、第三者からの破損等の復旧までは想定できないため、協議事項であり、今回事業に見込まないと考えてよろしいでしょうか。	本事業の実施期間である令和8年2月末日以降については、設置提案書の管理計画に基づき、適切な管理をお願い致します。なお、想定外の事象が発生した際は、都に相談願います。
維持管理が3年未満で施設所有者変更等やむを得ない理由により、維持管理が出来なくなった場合のペナルティはありますか。	ペナルティは想定しておりません。

11 その他

ご質問の内容	回答
令和8年2月末までに事業者による完了報告を提出し、都の確認を受けるとありますが、都の確認に関する期間（日数、休日・祭日を含む）をご教授ください。	G I モデル施設の現地における完了の確認は、平日の1日を予定しております。
申請にあたり、別途で自治体の費用補助申請を予定しています。 自治体への補助金申請条件として、事前申請相談の上、指定業者依頼が必要ですが、不採択なることを想定し、自治体へ事前相談した上で、指定業者に発注に伴う図面や材料を照会し提出することは対象外になりますか。	申請にあたり、必要な関係者調整は協力者が責任を持って適切に対応願います。 なお、申請対象案件について、重複した補助の適用は想定しておりませんが、もし適用される際は、提案書の経費説明図書に明記頂き、費用負担は実費相当額を清算致します。

※ご質問の内容は、質問者の特定等を考慮し、一部内容を都にて編集しております。